

鳥取市議会予算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会 議 年 月 日	令和7年2月27日（木曜日）		
開 会	午後1時9分	閉 会	午後2時11分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (8名)	分科会長 石田憲太郎 副分科会長 中山 明保 分 科 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司		
出 席 説 明 員	【教育委員会】 教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 教育総務課校区審議室主査 松本 晃 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 古網 有紀 学校教育課放課後児童支援係長 若宮 健一 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 山根 初美 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 中島 泉		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切り替え 午後1時9分 開会

【教育委員会】

◆石田憲太郎分科会長 それでは予算審査特別委員会文教経済分科会を開会いたします。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算について（説明）

◆石田憲太郎分科会長 議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。それでは執行部より説明をお願いします。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算につきまして、教育委員会の所管に属する部分についてお配りをしました資料 3 文教経済分科会予算説明資料当初予算で御説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては歳出予算を説明する中で必要に応じて説明させていただきます。また、先日行われました予算概要説明の際の説明と重複する部分もございますが、御了承いただきますようお願いいたします。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。それでは予算書は 203 ページ、資料のほうは 12 ページを御覧ください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、1 の放課後児童対策事業費です。事業別概要は 243 ページの上段となります。予算額は 7 億 2,706 万 7,000 円、財源内訳ですけれども、国県支出金が 4 億 8,418 万 7,000 円、地方債が 190 万円、その他財源が 6,000 円、一般財源が 2 億 4,097 万 4,000 円です。事業の内容ですけれども、放課後児童クラブの運営委託費、それから学校との連携や放課後児童クラブ支援への助言を行う放課後児童クラブアドバイザーの人件費、そして、施設修繕費や光熱水費等です。なお、令和 7 年度は令和 6 年度と同様に 78 の放課後児童クラブを運営する予定となっております。

次にその下の 2、放課後児童対策事業費（重点支援地方交付金）です。事業別概要は同じく 243 ページの下段です。予算額は 696 万円です。財源内訳は全額、国庫支出金です。事業内容としましては、放課後児童クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助世帯の経済負担を軽減することを目的として、これらの世帯が放課後児童クラブへ支払った利用料の一部を助成するものです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは続きまして資料の 13 ページを御覧ください。4 の教育費、教育振興費、民間プール活用事業費でございます。事業別概要は 241 ページ上段になります。予算額は 1,465 万 5,000 円を計上しております。学校プールに関しましては、老朽化に対して更新費用が多額であることや維持管理等の業務が教職員等の負担となっているような現状がございます。本市では小学校 39 校、中学校 13 校、義務教育学校 4 校の計 56 校の学校施設がある中で、毎年、老朽化した配管やろ過設備の修繕、コンクリートの補修などを繰り返しながら学校プールの維持をしております。

こうした中、令和 6 年度に鳥取市立学校プール施設の在り方に関する検討委員会を設置し、ハード面のみならず、ソフト面から課題等を整理し、また、民間スイミングスクールの活用も含めた最適な方向性についての検討を始めました。令和 7 年度は民間プールを活用したモデル事業なども展開し、その効果や検証の結果に基づき、将来の学校プールの在り方の基本方針を定めることとしております。

ここで資料の22ページを御覧ください。本年度、プール施設の在り方検討委員会を設置しまして、民間プール施設の先進地視察も含めて、現在まで4回の委員会を開催をし、民間プール活用を含めた学校プールの在り方について検討し、中間報告としてまとめました。来年度は民間プール活用モデル事業として、民間プール施設3施設、学校でいうと3校の実施をする経費としてこのたび委託費を計上させていただきました。7年度にモデル事業を実施し、成果等を検証の上、全体の基本方針、一定の方向性を提言という形でまとめていきたいと考えております。

水泳授業の民間活用モデル事業の実施ということで、緑枠の囲んである部分、御覧ください。実施校・実施施設、こちらは先ほど申し上げたように学校でいうと3校、民間スイミングスクール施設でいうと3施設ということで、現在、予算が成立したらという前提の下、実施校、実施施設について現在調整中でございます。指導の回数・期間ということで、これまでの学校での水泳授業の時間数の聞き取りなどから、年間4回から5回、1回を2コマの授業をつなげて実施するというような形で、1回当たり、移動時間を除いて約60分程度の水泳指導時間を確保したいと考えております。時期につきましては令和7年6月から12月頃まで、祝日及び夏季休業期間等を除いた月曜日から金曜日の間で調整いたします。

事業の概要としては、児童生徒を少人数のグループに分けて個別の指導を行う。各グループに1名以上のインストラクターを配置していただいて、教員とともに水泳指導に当たるということです。その他、貸切りバスということでスイミングスクールのバスや民間バスを活用することを想定しております。7年度の当初予算額としては総額1,456万6,000円、施設の使用料、指導料、バスの利用料、消耗品等を予定しております。

続いて23ページを御覧ください。左側の上に中間まとめということで、将来の学校プールの在り方についての現時点の方向性をまとめております。3点上げております。1つは学校のプール維持、2つが公共プールの活用、3つ目が民間プールへの移行ということで、併せて米印であります。施設数のスリム化ということも上げております。1つ目の学校プールの維持ということですが、児童生徒数が多い学校は、既存のプールの全面・部分改修を行い、自校プールを維持していくということで、プールの設置後50年をめぐって大規模改修を実施したとした場合、その後30年使用すると想定した場合のプールの維持に係る総費用と、民間スイミングスクール等を利用した場合の総費用とをコスト比較をした結果、一定規模の児童生徒数のある学校は民間プールの活用のほうが、むしろ割高となるといったようなことも大きな理由の1つであります。

2つ目の公共プールの利用ということで、2つ目は国府町の農村勤労福祉センターや河原町の市民プール、気高町のB&G海洋センターなどの公共プールの活用をしていくといったことで、新市のエリアなど、民間プール施設までの遠距離の学校の民間活用は移動時間の問題があり、既存施設を最大限活用するといったことが有効ではないかといったような考え方でございます。

3つ目の民間プールへの移行ということで、児童生徒数が小中規模の学校は移動時間を考慮しつつ民間スイミングスクールの活用に移行を検討するというところでございます。米印の施設

数のスリム化というのは補足としてですが、こういった学校の統廃合なんかに併せて新築、学校プールの統合や民間移行によってプール施設数のそのもののスリム化を図ることができるのではないかといたったようなことでございます。資料の右側のほうに7年度の検討委員会及び教育委員会での取組案を9項目上げております。こちらの内容について7年度以降、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。資料の左下には7年度のスケジュールの予定をお示ししております。民間活用モデル事業の検証なども踏まえまして、学校プールの在り方の基本方針などの提言をまとめていきたいというふうに考えております。

続きまして資料3のほうの13ページに戻っていただけますでしょうか。下から6番目にあります13番の小中学校空調設備整備事業費でございます。予算額は2,566万9,000円、財源は起債が1,840万円を充当いたします。令和7年度から9年度にかけて中学校等12校の特別教室の空調の設計施工を実施するため、7年度は12校分の事前調査と設計の4割を計上いたします。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。それでは同じくその下の15特別支援教育推進事業費です。事業別概要は245ページの下段となります。予算額は1億7,467万9,000円、財源内訳ですが、その他財源が5,435万5,000円、一般財源が1億2,032万4,000円となります。事業内容ですが、教育支援委員会の開催に係る経費及び特別支援教育支援員の配置に係る人件費となります。なお、特別支援教育支援員ですが、令和6年度現在で計70名の支援員を配置しております。

内訳としましては週30時間勤務が40名、週19時間勤務の者が30名、合計70名を配置しておりますが、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた配慮や支援内容が多様化してきている現状を踏まえまして、令和7年度については6名増の76名、内訳としましては30時間勤務が42名、週19時間勤務が34名を配置する予定としております。

◆石田憲太郎分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。その2つ下になります17番児童生徒支援事業費です。事業別概要は246ページ下段となります。予算額は9,706万5,000円で、国の補助が719万7,000円、県補助が213万1,000円、その他としましてふるさと納税基金繰入金学校補助教材費徴収金が1,308万9,000円、一般財源が7,464万8,000円となっております。この事業ですが、不登校の未然防止や児童生徒支援について学校の取組支援を行うものです。児童生徒相談員を相談室に配置をしたり、総合教育センターが運営するサポートルームでの支援を行うことで、個に応じた支援や学びの場の提供、また、スクールソーシャルワーカーによります環境調整を学校と共同で行うことなどによって、児童生徒の学校復帰や社会的自立につながることを目指すものです。

主な内容としましては、人件費としましてスクールソーシャルワーカー9名、児童生徒相談員11名、サポートルーム等の教育指導員8名の人件費が9,040万8,000円、フリースクール利用料の助成補助が426万7,000円、サポートルーム運営費や不登校対策専門委員会に係る経費などとして225万2,000円となっております。以上です。

続きまして次のページになります。25 番 G I G A スクール構想事業費です。事業別概要は 248 ページ下段となります。この事業は G I G A スクール構想の推進に向けまして、1 人 1 台端末を学習ツールとして積極的に活用できる環境を整え、多様化する子どもたちのニーズに対応した学びを実現するために、I C T 環境を整備する経費に係るものです。予算額は 9,764 万円です。財源内訳としましては一般財源が 7,964 万円、その他としましてふるさと納税基金繰入金 が 1,800 万円です。主な内容としましては児童生徒用のタブレット端末リース料が 6,852 万 6,000 円、G I G A スクール運営支援センターの委託料が 1,584 万円、モバイルルーターの通信費が 357 万 9,000 円、セキュリティサービスのライセンス料が 379 万 4,000 円などとなっております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。そこから 3 行下になりますが、28 番、29 番と一緒に御説明させていただこうと思います。28 番目ですが、要保護・準要保護児童就学援助費（小学校分）、事業別概要は 250 ページ上段、29 番のほうが中学校分として事業別概要同じく 250 ページ下段となります。小学校分のほうですが、予算額 3,925 万 8,000 円、国の補助が 21 万 6,000 円。中学校の分ですが、予算額 5,041 万 1,000 円、国補助で 75 万 9,000 円です。これまでも支援をさせていただいておりますが、経済的な理由によりまして就学が困難と認められる児童生徒に対して就学のために必要となる学用品費のほか、修学旅行費であったり、オンライン家庭学習通信費の一部を支援するものでございます。援助を必要とする保護者の経済的負担を軽減するために、引き続き令和 7 年度も事業実施してまいるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。続きまして資料の 15 ページを御覧ください。真ん中より少し下になります。小学校費の学校建設費の鳥取市気高地域新設統合小学校整備事業費でございます。事業別概要は 242 ページの上段になります。予算額は 4,011 万 1,000 円です。財源はその他財源として公共施設等整備基金繰入金 1,764 万 3,000 円を充当いたします。気高地域新設統合小学校の予定地についての、統合小学校の建設に向けての詳細な地質調査及び建設の基本設計費を計上いたします。内訳は校舎等基本設計及び実施設計に 1,764 万 3,000 円、前金払分として 7 年度に支払う部分を当初予算に計上いたします。その他地質調査費用として 2,246 万 8,000 円でございます。

資料の 24 ページを御覧ください。別紙の資料をつけておりますので、こちらで御説明させていただきます。令和 6 年 9 月鳥取市教育委員会は気高地域の新設統合小学校の学校予定地を J R 浜村駅南側に決定し、統合小学校開校に向けて事業を進めていくことになりました。本議会で当初予算の議決をいただければ令和 7 年度から校舎等の基本設計及び実施設計業務にかかる予定であります。気高地域の小学校の新設統合は、地元の思いを反映した学校とするため、学校・保育園保護者代表、地域代表、学校関係者等が委員となる気高地域学校統合準備委員会を再開し、新設統合校の整備に当たり、設計の前段階となる基本構想・基本計画について御意見を伺いながら作成をしていくこととしております。

気高地域学校統合準備委員会ということで記載をしておりますが、学校施設整備に関することや通学に関する事など統合小学校の開校に向けて必要な事項について議論、検討を行っていただきます。第 1 回は令和 7 年 2 月 10 日に開催し、委員の委嘱、委員長、副委員長の選出、今後の進め方等の確認を行いました。スケジュールにつきましてですが、令和 13 年の開校を目指しております。それに向けて事業に取り組んでまいります。施設の建築関係の予定ですが、令和 6 年度から 7 年度が基本構想・基本計画の作成、7 年度から 9 年度にかけて基本設計・実設計、10 年度から 12 年度にかけて建築工事という形で進めてまいりたいと思います。併せまして学校統合準備委員会での検討内容の予定ということで、6 年度から 7 年度にかけて施設について、7 年度から 8 年度について通学方法について、7 年度放課後児童クラブや放課後子ども教室について、10 年度以降教育ビジョン、教育理念、または開校に向けて校名、校歌、校章などの必要な事項について検討をしていただきたいというふうに考えております。スケジュールにつきましては現時点での予定であり、変更の可能性があるということは申し添えます。

その他について御報告をさせていただきます。逢坂小学校児童の教育環境の改善に関する要望についてということで御報告をさせていただきます。令和 6 年 12 月 19 日に逢坂むらづくり協議会より浜村小学校へ編入する旨の要望が提出をされました。今後は気高地域の学校統合と並行して、逢坂小学校の浜村小学校への先行編入について検討を行います。これまでの経緯につきまして補足して御説明をさせていただきます。逢坂、宝木、瑞穂、浜村各地区からの学校統合に関する要望書の提出を経て、令和 2 年の 9 月に第 14 期の校区審議会より宝木、瑞穂、浜村、逢坂小学校の 4 校は新設統合する旨の答申が出されるとともに、逢坂小学校の小規模化の状況は緊急の課題であり、前倒しして浜村小学校に編入することも検討することといったことが答申に付記されておりました。

しかし、同年 12 月に逢坂の教育を考える会より、編入の検討は行わず、4 校の新設統合を優先することを希望するとの要望書が出されていたことを受けまして、先行編入の検討というのは見合わせたといった経緯があります。しかしながら、現状で新設統合校の開校まで 6 年から 7 年かかることと、逢坂小学校の児童数の減少がさらに進んでいるといったことを受けまして、保護者や地域の皆様が話し合われまして、昨年 12 月 19 日に逢坂むらづくり協議会として保護者、地域の意見をまとめられ、このたびの要望書の提出に至ったものということをお伝えをさせていただきます。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 それでは資料のほうは 16 ページにお戻りいただけたらと思います。予算書は 277 ページになります。教育費、中学校費、教育振興費、真ん中辺りになりますが、9 の部活動推進事業費です。事業別概要は 249 ページの上段です。予算額は 3,926 万 6,000 円、財源内訳ですが、国県支出金が 2,326 万 7,000 円、一般財源が 1,599 万 9,000 円です。

事業内容ですが、部活動地域移行コーディネーター、それから部活動指導員及び部活動外部指導者に係る人件費及び報償費、部活動改革委員会の開催に係る経費等です。学校や地域の実情に応じながら、部活動の地域移行を円滑に進めるため、令和 5 年度から統括コーディネーターを教育委員会学校教育課に配置しておりますが、令和 7 年度も前年度に引き続き 2 名の統括

コーディネーターを配置します。また、部活動指導員及び部活動外部指導者についても、各学校における部活動地域移行のさらなる推進を図るため、それぞれ増員を考えております。部活動指導員は102名に、部活動外部指導者は13名に増員する予定です。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは続きまして真ん中より少し下の学校建設費の大規模改造事業費（中学校）であります。事業別概要書は242ページの下段でございます。予算額は5,056万6,000円を計上しております。財源は起債が3,330万円、公共施設等整備基金繰入金が392万7,000円を内訳として入れております。中学校の大規模改造事業費として、老朽化が進みトイレの洋式化率の低い東中学校のトイレ改修に向けた基本・実施設計、アスベストの調査費用を計上しております。

また、校舎の老朽化が進む国府中学校について、長寿命化改良工事実施に向けての校舎体力度の調査費用を計上しております。また、湖東中学校の仮校舎の賃貸借料を計上しております。なお、湖東中学校につきましては6年度末に長寿命化改良工事を終了し、仮設の校舎を7年4月以降3か月程度で解体をしますが、6年度3月分の賃借料につきまして、仮設校舎解体後に支払うため、7年度予算に計上しておるものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。資料のほうで17ページになります。一番上の7番鳥取市生涯学習推進講座、麒麟のまちアカデミー開設費でございます。事業別概要は259ページの下段となります。予算額が1,498万5,000円、財源内訳としましては、その他財源のふるさと納税基金繰入金でございます。この麒麟のまちアカデミー開設費は、豊かな人生、豊かな社会を築く生涯学習の推進のため、文化センターを拠点としまして各種生涯学習講座を実施し、麒麟のまち圏域住民を対象としました多様な学習機会を提供するものでございます。おおむね60歳以上を対象とします尚徳大学では書道や彫刻、絵画などの8つの専門コースの講座と、それから2回の合同学習を行うとともに、教養コースでは成人を対象としました放送文化講座や小学生を対象としたジュニアチャレンジ講座、技能コースでは書道、茶道、華道等の教室に加えまして、心が軽くなるリラクゼーションヨガなどの講座を実施する予定としております。また、ファブラボ鳥取では多様な工作機器を備え、ものづくり講座や機器の貸出しによりますものづくり体験を通して、市民の生涯学習の推進を図っていきます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課、佐々木でございます。資料18ページを御覧ください。社会教育費、文化財保護費、予算書は283ページになります。上段のほうから行きますと10番重要文化財仁風閣保存整備事業費でございます。本年度予算額は1億6,207万9,000円、財源は国県支出金が9,364万2,000円、社会教育施設建設事業債が6,780万円、一般財源が63万7,000円です。資料の25ページのほうを御覧ください。度々契約以前の段階でも状況のほう御説明させていただいておりますが、改めて説明をさせていただきます。仁風閣については、指定後、昭和48年に重要文化財に指定された際に1度修理をしておりますけれども、経年劣化が進んで

きた関係で雨漏り等がひどくなってまいりましたので耐震診断等と併せて修理工事を行うこととして、令和 4 年から 5 年にかけて現状調査を行いました。それで、この間に修理の設計を行いまして、令和 6 年度から 9 年度にかけて保存修理及び耐震補強工事、10 年度に展示等の整備をして、11 年度に再オープンするという予定で、今、進めております。

右側に劣化した状況の写真等を掲載しておりますが、主に煙突付近からの浸水によって屋根のほうの腐朽が進んでいるということと、耐震性のほうについては診断したところ、比較的耐震性が高いということが分かっておりまして、あまり大規模な改修は行わなくてもいいということになっております。ただし、内装部分の壁紙等がかなり傷んでおりますので、そういったものも併せて修理をしていくということにさせていただくことにしております。所在地が鳥取城跡と史跡の中にありますので耐震補強の際に地面を掘削することができないということもありますので、慎重に進めておるところです。また、国指定重要文化財ということで修理については、国の財団であります文化財建造物保存技術協会のほうに設計管理をお願いしているところでもあります。

続きまして 11 番鳥取城跡保存修理事業費でございます。事業別概要は 255 ページ下段です。令和 7 年度の予算は 1 億 5,526 万 8,000 円、国県の支出金が 8,492 万 6,000 円、起債が 5,910 万円、一般財源が 1,124 万 2,000 円となっております。鳥取城跡に関しては、一旦建物の復元については 6 年度で区切りがつきますので、7 年度は石垣の修理工事、それから史跡の保存活用を行っていく予定としております。資料 26 ページを御覧ください。はい。本来ですと太鼓御門といいまして、西高校の入口にある櫓門の復元修理の工事に着手したいと考えていたのですが、近年の気象災害で鳥取城の中でのオリジナルの文化財であります石垣ですとか、のり面のほうの崩壊が起きているということがありまして、こちらのほうの修理のほうを急ぐということで、7 年度に関してはこちらの修理と修理のための調査を中心として進めてまいります。

ただし、先ほど御説明しましたが、中ノ御門の復元までに、予定では 10 年間で行う予定であったものが、10 年ほど計画が遅れているということもありますので、これまでの整備成果を踏まえまして、来年度から整備計画の見直しに入っていこうと考えております。その中で、二ノ丸の三階櫓について当初計画を立てた時点では、復元の見込みがないというような状態ではありましたが、復元整備の間に調査が進んでまいりまして、ある程度、復元の可能性が高まってきているということと、非常に今、要望が高まってきているということもありますので、ちょうど仁風閣の背面側の二ノ丸の基底部の石積み、のり面の修復をしないといけないということがありますので、これに併せて二ノ丸三階櫓台の下の部分については、ボーリング調査等の準備調査を行いたいと考えております。

それで、また、専門家でやる検討委員会を設置して進めているところではありますが、こちらについても 7 年度にもう一度委員会の立て直しを行おうと考えておりますので、7 年度は新しく計画を見直すための準備段階と位置づけております。8 年度、9 年度にかけて鳥取城跡の計画については、計画をつくった段階でまだ、文化財保護法が改正されておらず、法定計画になっていない中、パイロット的な事業としてやらせていただいているんですが、その後の文化財保護法の改正に合わせて、文化財保存活用地域計画という法定計画に置き換えていこうという

ふうと考えているところであります。

続きまして16番埋蔵文化財調査費でございます。こちら事業別概要のほうには掲載をしておりますけれども、これ、通常は開発協議のための試掘調査等の予算を上げている部分でございますが、昨年に引き続きまして航空レーザー測量を行いますね、そちらの説明をさせていただきたいと思います。27ページのほうを御覧ください。通常の埋蔵文化財協議に加えまして令和5年度から航空レーザー測量ということを行っております。これは近年、HNKとかでも紹介されておりますが、山林等でも地形を拾うことができるというレーザー測量という手法でありまして、こちらのほうで鳥取城跡の周辺から徐々に図化を進めております。これによりまして未踏査区域も含めてこれまで発見されていなかった城跡ですとか、古墳のほうを図上で発見できるということになります。

これによりまして、遺跡の保存と、それから開発協議の準備段階の踏査等の労力がかなり軽減されるということで、引き続き実習をしてまいろうと考えております。鳥取城跡周辺について優先してやっておりますので、こちらについては7年度、8年度で一区切りをつけるような形になろうと考えております。なお、埋蔵文化財調査費は、予算額は2,028万9,000円、国県支出金が848万8,000円、一般財源が1,180万1,000円でございます。

引き続き20番上寺地遺跡管理事業費でございます。こちらは、事業費は5,212万7,000円、地方債が990万円、一般財源が4,222万7,000円でございます。こちらについては、27ページを御覧ください。青谷上寺地遺跡に関しては昨年、今年度も含めて一旦整備、南側エリアの整備が終わりまして一旦仮オープンしているところでありますけれども、まだ、指定地の中で整備が進んでないところがございますので、7年度から10年度にかけてこちらの整備工事を行いまして、11年度にグランドオープンをさせるということで、事業主体は県であります。指定管理料、それから、面積按分による整備費を負担するということで予算化しております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館、長本でございます。資料のほうは19ページになります。

9の市民図書館費になるんですけども、4番地域社会教育活動総合事業費でございます。事業別概要書のほうは267ページの下段になります。予算額は66万2,000円、一般財源でございます。内容としましては、音読教室やおはなし会、それから絵本の読み聞かせボランティア養成講座など、子どもの読書活動推進事業費等に使われるものでございます。それからもう1つ飛びまして、6番図書購入費でございます。予算額は4,010万7,000円でございます。財源内訳としましては、国県の支出金としまして280万5,000円、残りのその他財源がふるさと納税基金としまして3,730万2,000円でございます。

内容としましては、中央図書館はじめ、3館6室の図書購入費であります1万8,000冊の購入費及び電子書籍としまして1,000コンテンツのほうを購入するための費用でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。資料のほう20ページのほうをお開

きください。中段辺りになります。保健体育費 3 の学校給食費、この 9 番の学校給食センター整備費についてでございます。事業別概要 253 ページ下段となります。予算額 19 億 1,398 万 3,000 円、その内訳で国補助が 1 億 5,050 万 1,000 円、地方債ということで 17 億 4,500 万円でございます。現在進めております新たな学校給食センター整備につきまして、令和 7 年度に建築工事に係る経費を計上するものでございます。この後、債務負担行為についても説明をさせていただきますので、その中でまとめて説明をさせていただこうと思います。

その 3 段、3 つ下でございますが、12 番の学校給食運営事業費（重点支援地方交付金）についてでございます。事業別概要書 254 ページ下段となります。予算額 3,732 万 5,000 円、全て国の補助でございます。これは国の重点支援地方交付金を活用した事業でございます。学校給食におきまして県産食材を用いたメニュー、今現在も提供はしておるんですが、これをさらに提供を拡大するという事で、児童生徒に対して地元食材の正しい知識、また、理解を深めるためにも食育の推進を図るとともに、市立学校へ令和 7 年度内に年 3 回程度新しくメニューを提供したいと考えております。

内容としましては、ふだんなかなか使うことが難しい和牛でありましたり、そういったメニューを提供し、栄養教諭などから、また、併せて食育指導を行うといったことで鳥取の食材についてより理解をするとともに、子どもたちに楽しんで食べていただけるものと考えておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。同じく資料の 20 ページになりますけれども、下から 2 段目の 5 番市民総スポーツ運動費でございます。事業別概要は 263 ページの上段となります。予算額は 897 万 6,000 円、全額一般財源でございます。これは小中学校の体育館やグラウンドを学校が使用しない放課後や土曜日、日曜日に一般市民に開放し、より多くの市民がスポーツ活動を実践できるようにする学校施設開放事業に要する経費でございます。従来、人を介して行っておりました学校体育施設の予約や鍵の受渡しを令和 3 年度にスマート予約システムを導入したことによりまして、ウェブ上での予約とその予約情報と連動させた鍵ボックスでの鍵の受渡しが可能となりました。これによりまして各学校等の予約管理の負担軽減と利用者の利便性の向上が図られまして、利用者も年々増加しているところでございます。

続きまして 21 ページになります。21 ページの 13 番インターハイ運営事業費でございます。事業別概要は 265 ページの下段となります。予算額は 2,922 万円でございます。財源内訳は全額その他財源でふるさと納税基金の繰入金でございます。令和 7 年度に広島県を主会場としまして、中国 5 県で全国高校総体インターハイが開催をされます。鳥取市におきましては、相撲競技とホッケー競技が 8 月に開催されることとなっております。会場の自治体としまして令和 6 年 6 月に鳥取市実行委員会を立ち上げました。インターハイ成功に向けて準備を進めているところでございます。令和 7 年度はこの 2 競技を実施することに伴います鳥取市負担分として、予算を計上しているものでございます。

開催日と会場につきましては、相撲競技が令和 7 年 8 月 8 日から 10 日までの開催で、会場は

布勢の鳥取県民体育館に土俵を設置をいたします。それから、テニスコートのところの駐車場にも練習用の土俵を設置しまして実施をする予定でございます。それから、ホッケーにつきましては令和7年8月1日から6日までの開催となります。会場は布勢総合運動公園の陸上競技場、補助競技場、球技場を使いますし、それから八頭町の八頭高等学校のほうでの実施もいたします。選手、監督、観客等を含めまして、両競技合わせて5,800名の来場を見込んでいるところでございます。

続きまして15番のキャンプ地誘致推進事業費でございます。事業別概要は266ページの上段となります。予算額が506万4,000円でございます。財源内訳は全額その他財源ふるさと納税基金繰入金でございます。これは令和7年9月13日から21日になりますけれども、国立競技場におきまして東京2025世界陸上競技選手権大会が開催されることになっております。これに伴いましてジャマイカ選手団の事前キャンプ、合宿を鳥取県と合同で鳥取市において受け入れるということにしております。その必要経費を計上させていただくものでございます。

受入れ期間は9月1日から11日を予定しておりまして、選手、役員、コーチ等を合わせまして80名の来県を予定しております。県と合同によります歓迎式典の開催でありますとか、ジャマイカ選手団による保育施設や福祉施設の訪問、それから、みんなによります市民との交流、それから砂丘や砂の美術館などの観光体験、それからパブリックビューイング等の実施を予定しているところでございます。

続きまして同じく21ページの2番になります。下から5行目辺りでしょうか、体育施設管理費になります。事業別概要は266ページの下段となります。こちらは予算額が3億3,212万9,000円でございます。財源内訳は国の交付金が84万6,000円、起債が1億910万円、その他財源としまして、公共施設等整備基金繰入金等が2,270万7,000円、一般財源が1億9,947万6,000円でございます。これは指定管理制度を導入して管理運営を行っております体育施設24施設に要する経費でございます。

内訳としましては24施設の指定管理料が1億9,973万1,000円、施設改修等の経費の主なものとして事業別概要のほうには掲載をしておりますけれども、鹿野町農業者トレーニングセンター屋根の改修等です。合わせまして1億936万8,000円、そのほかの施設修繕費や火災保険料、それから非常用発電機の定期点検等に係る費用など合わせまして2,303万円でございます。それで合計が3億3,212万9,000円となっております。施設改修費の中で新規としております鳥取市武道館の空調設備設置ほか改修工事につきましては、令和5年12月市議会におきまして採択されました請願に係るものでございますので、別紙の資料により説明をさせていただきます。資料のほうは30ページになります。

経緯でございますけれども、近年の猛暑に伴いまして全国的に空調設備の需要が高まる中ではあります。令和5年の12月議会におきまして鳥取市武道館に空調冷房設備の早期整備を求める請願が提出され採択をされました。令和6年度には空調機器、それから設置場所、それから大まかな事業費などの検討を行ってきたところでございます。空調導入プランとしましては空調の機種、設置場所がこの右の図のほうに示してありますけれども、1階につきましては1階に補助道場がございますけれども、そちらのほうに天吊り型と②番としておりますけれども、

こちらを 3 台程度設置をしていきたいと考えております。それから、2 階の柔剣道場につきましては、こちらがかなり広いですので検討にもちょっと時間を要したところではございますけれども、こちらは、上の天井は少し勾配になっておりまして、ここに設置をしようと思いますと、かなり天井のほうから改修をしていく必要があるということがございますので、観覧席が左右にございます。そちらの観覧席のほうに設置ができたというふうに考えております。

①番の据置型というものでけれども、こちらは風量が強くて競技者に直接冷房のほうは届きますけれども、騒音が非常に大きいというような難点もございます。それで、2 番目の②番の天吊り型は騒音には問題はございませんけれども、少し風量のほうが弱くて中央部分が冷えにくいというようなことがございますので、こちらを 2 つ合わせた形での設置を今のところでは考えているところでございます。武道館の特長としましては、一般的な体育館と違いまして、武道における怪我の事故防止等のために床の下にスプリング等が入った専門の施設となっておりますので、現在、空調設備のある市民体育館がございましたけれども、そちらを使ってくださいというわけにはなかなか言えない部分もあるということがございまして、設置をする方向で考えているところでございます。

それから、左側にもう一度戻りますけれども、事業費と維持費でございますが、設置費としましては機器代それから設備、電気工事費等を含めまして約 9,174 万円を予定しております。これは、断熱改修は含まないということで予定をしております。維持費につきましてはガス式と電気式ということで比較検討をしていましたけれども、年間冷房を使ったところでは年間、ガス式では約 154 万 2,000 円、それから電気式では約 335 万 6,000 円ということで、ガスのほうが有利というふうには出ておりますが、こちら実施設計のほうで再度比較検討をして、実施をしてまいりたいと思っております。

今後のスケジュールとしましては、令和 7 年度に実施設計のほうを作成する予定になっておりますので、予算額を 1,300 万円計上させていただいております。令和 8 年度には建設工事のほうに入りたいというふうに思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 山下次長。

○山下宜之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。ここからは債務負担行為の概要について御説明をさせていただきます。事業別概要書の 306 ページを御覧ください。よろしいでしょうか。小中学校空調設備整備事業費でございます。限度額は 2,770 万 5,000 円、期間は令和 8 年度、財源の内訳ですが、起債が 2,070 円、一般財源が 700 万 5,000 円となっております。事業の内容は先ほどの当初予算でも説明しました中学校等の特別教室に空調を整備するための設計業務を行います。設計期間は 7 年度から 8 年度までの 2 年ということで 8 年度分を債務負担行為として計上させていただきたいと思っております。設計対象の予定校としては、次の 12 校の特別教室を計画しております。

これまでの取組ということで、令和 5 年度と 6 年度にも特別教室の空調の整備を行っていましたが、5 年度は 1 校のみ、令和 6 年度は中学校の一部ということで、空調整備を行いました。今後の取組としましては、債務負担行為の議決を得られた後に、令和 7 年度から事前調査と 8 年度にかけて設計業務、設置の工事は 8 年度から 9 年度にかけて実施をしたいと思っております。

この度の債務負担で計上させていただく設計に係る空調設備は 9 年度までの分でございますが、ここに令和 10 年度以降と書いてあるのは、残りの小学校を中心とした特別教室への空調整備を 10 年度以降に実施したいというふうに考えております。

続きまして 307 ページを御覧ください。鳥取市気高地域新設統合小学校の整備事業費ということで、校舎等基本設計・実施設計でございます。限度額は 2 億 1,457 万円、期間は令和 8 年度から 9 年度、財源の内訳は起債が 1 億 3,000 万円、一般財源が 8,457 万円でございます。事業の内容は気高地域新設統合小学校の校舎等の基本設計及び実施設計でございます。これまでの関連する取組はこちらに記載のとおりでございます。

今後の取組としましては債務負担行為の議決を得た後、スケジュールとして令和 6 年度から 7 年度にかけて、これは 12 月議会で債務負担行為の承認をいただいておりますが、用地の交渉、買収、造成の実施設計、7 年度から 8 年度にかけて造成の工事、7 年度から 9 年度にかけて校舎等の基本設計及び実施設計、10 年度から 12 年度にかけてが建築工事ということで順調にいけば令和 13 年 4 月の開校を予定はしているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。次ページ 308 ページのほうお願いいたします。学校給食センター整備費（北部学校給食センター建築工事）です。限度額が 27 億 7,545 万 1,000 円、期間としましては令和 8 年度から 9 年度です。財源内訳としましては、国が 2 億 2,575 万 1,000 円、起債のほうで 19 億 7,920 万、残りが一般財源となります。事業目的ですが、令和 5 年 10 月に策定をしました第 1 期鳥取市学校給食センター整備計画のほうに基づきまして整備を進めております。そして安心・安全な学校給食を維持していくことを目的としております。

概要説明の資料としまして、先ほど御覧になっていただきました当初予算資料の 3 の 29 ページのほうを併せて御覧いただけますでしょうか。29 ページの左側のほうが債務負担の概要となっております。右側のほうが敷地の配置図と外観のパース図をつけさせていただきました。配置図のほうですが、資料の下側のほうですけども、そちらのほうは鳥取警察署になります。それで、地図のほうで言いますと、このパース図も含めました右側のほうが北側、地図北側となります。この 29 ページの事業内容のほうを見ていただきたいのですが、規模としましては新たなセンターの新築工事のほうを千代水グラウンド、予定どおり北側に鉄骨造 2 階建て、延床面積が 3,773 平方メートル、敷地面積を 5,825 平方メートル規模で予定をしているところです。先ほども申しましたが、令和 7 年度の当初予算で計上しているものも、ここに記載を併せてしております。19 億 1,398 万円、このたびの債務負担行為として令和 8 年から 9 年度に 27 億 7,545 万 1,000 円となります。スケジュールとしましては今現在ですが、実施設計の期間中でございます。この設計の完了の予定が令和 7 年 6 月となっておりますので、工事としましては令和 7 年 12 月頃より令和 9 年 7 月の間に建築工事、電気工事、機械工事、昇降機工事の、いわゆるエレベーターですが、厨房機器の工事と併せまして新築工事に伴う管理委託業務、こちらのほう行う予定としております。

先ほどの事業別概要の 308 ページのほうにお戻りいただきまして、一番下に今後の取組とい

うのを書かせていただいております。このたび御説明をいたしました2月議会で債務負担行為の議決を得られました後に、あくまでも予定とはなりますが、令和7年9月に公募型指名競争入札を実施、12月議会で工事計画について議決をいただいた後に工事に取りかかり、令和9年6月完成、開業準備を経まして令和9年9月の開設を目指して進めておるものでございます。説明は以上です。

◆石田憲太郎分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。同じく債務負担行為で309ページになります。集会所管理費、国府町コミュニティセンター特定天井ほか改修事業でございます。限度額は1億500万円、期間は令和8年度、財源内訳は起債が1億500万円でございます。国府町コミュニティセンターにつきましては、昭和60年に建設されたものでありますけれども、多目的ホールが特定天井でございます。この特定天井と言いますのは、吊り天井となっております、高さが6メートルを超えるもの、それから面積も200平米を超えるもの、それから質量も平米当たり2キロを超えるもの、そういったものが特定天井というふうに言われております。こういった特定天井は大地震の際に脱落する危険性があるというようなことがございまして改修を行うものでございます。

事業の内容としましては、多目的ホールの特定天井の改修とホワイエのほうも天井がございしますので、こちらにも改修をいたします。それからその他、建具等の改修を行います。令和6年度には建築設備の実施設計業務を実施しております。それで、令和7年度に前金払分として7,000万円を要求をさせていただいております。令和8年度にはその残りの工事費ということで1億500万円を上げさせていただいているものでございます。

今後の取組でございますけれども、議決を得た後には、令和7年4月から、こちらは利用制限に係る告知ということで、工事等の期間のことを市民の皆様にお知らせする期間を約1年程度設けるということにしております。4月から工事に入りたいという計画を持っておりますので、令和8年の2月頃には改修工事の入札を行いまして、4月からすぐに工事に入れるようにしたいというふうに考えているところでございます。令和9年の3月末までには改修工事のほうは完了する予定となっております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 ただいま説明をいただきました。それでは委員の皆様、聞き取りにくかった点、用語の確認がある方は挙手願います。大丈夫ですか。それでは以上で教育委員会に関する部分を終了し、予算審査特別委員会文教経済分科会を閉会いたします。執行部の皆様は御退出いただいて結構です。

文教経済委員会に切り替え 午後2時11分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和7年2月27日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会 (10：00～)

----- ＜文教経済委員会＞ -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第28号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

◎議案【説明】

議案第49号 鳥取市特別支援学級教育振興基金条例の一部改正について

議案第58号 鳥取市営サッカー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎陳情【質疑・討論・採決】

＜新規＞

令和7年陳情第5号

私立・国立中学校に通う生徒への通学費補助の拡充についての陳情

◎報告

鳥取市市政改革プラン実施計画について

鳥取市人権教育基本方針及び「一人一人の子どもが輝く 学校人権教育推進プラン」（第2次改訂）について

「校則の見直しに関するガイドライン」について

国指定史跡鳥取城跡「中ノ御門」完成記念開門式について

「さじコスモスの館」の運営・管理について

----- ＜予算審査特別委員会 文教経済分科会＞ -----

◎議案【説明】

議案第11号 令和7年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】